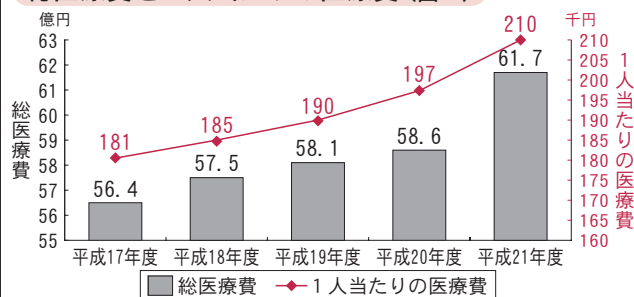


大変です!!

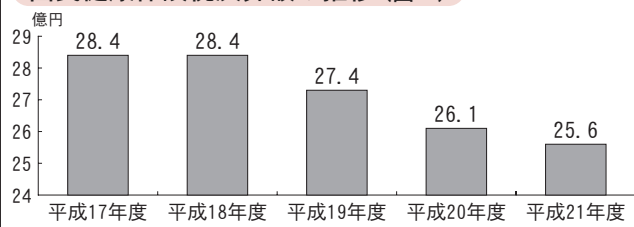
旭市の国民健康保険財政

旭市の国民健康保険の状況は、被保険者1人当たりの医療費が年々増加し、平成21年度は、209,576円、前年度と比較して6.5パーセントの上昇、総医療費は6,173,054千円、前年度と比較して5.3パーセントの上昇となりました(図1)。また景気低迷による所得の伸び悩みなどで国民健康保険税決算額が年々減少し、平成21年度は、2,561,759千円、前年度と比較して1.8パーセントの減少となりました(図2)。

総医療費と1人当たりの医療費(図1)



国民健康保険税決算額の推移(図2)



※1人当たりの医療費は1,000円未満を、総医療費および決算額は1,000万円未満を、四捨五入して表記しています。

旭市の国保の財政状況

平成21年度の国保事業は、624,610千円の赤字となったため、財政調整基金から446,000千円を取り崩して繰り入れを行いました。さらに平成22年度も財源不足が見込まれるため、財政調整基金保有額のすべて、186,000千円の繰り入れを行う予定です。

国保事業を運営するため、やむを得ず取り崩しを行ってきた結果、財政調整基金は底を突き、国保の財政状況は大変厳しい状況となっています。

自分のために みんなのために

国民健康保険は、加入者が病気やけがをしたときに、医療費の一部を負担することで、安心して治療を受けることができる助け合いの制度です。旭市の国民健康保険財政をみんなで支え、国保事業を健全に運営するために、必ず国民健康保険税を納めましょう。また医療費の増加を防ぐため、病気を未然に防ぐなど、健康にも注意しましょう。

〈問い合わせ先〉

保険年金課国民健康保険班 (☎62-5331)

4月から本格スタート! 農業者戸別所得補償制度

国では、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する農業者戸別所得補償制度を実施します。これにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と、農業の多面的機能の維持を目指します。

対象作物ごとの支援策

●米(米の所得補償交付金)

生産数量目標に即して主食用米を作付けすると、作付面積に応じた交付金が受けられます。

※交付単価(全国一律10a当たり)

◇定額部分: 15,000円

◇変動部分: 当年産の販売価格が、過去3年の販売価格の平均を下回った場合に、その差額を基に算定

交付対象者: 「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農組織

交付対象面積: 主食用米の作付面積から自家消費米相当として一律10aを除いた面積

●戦略作物(麦・大豆・米粉用米・飼料用米・加工用米)

生産数量目標の達成にかかわらず、販売目的で作付した面積に対して交付金が支払われます。

※交付単価(10a当たり)

◇麦・大豆・飼料作物: 35,000円、米粉用米・飼料用米・ホールク

ロップサイレージ用稲など: 80,000円、そば、なたね、加工用米: 20,000円

●畑作物(麦・大豆・てん菜・でん粉原材料ばれいしょ・そば・なたね)

生産数量目標に従って、販売目的で生産する農業者に対して「数量払」と「面積払」を併用した交付金が支払われます。

説明会開催

○3月1日(火): いいおかユートピア

センター1階和室(午後6時30分)

○3月2日(水): 青年の家2階大研修室(午後3時30分)

○3月2日(水): 干潟公民館2階和室(午後6時30分)

○3月3日(木): 海上公民館2階和室(午後3時30分)

〈問い合わせ先〉
農水産課振興班
☎68-1175